

犬の飼い主の皆様へ



狂犬病の予防注射は、必ず毎年受けましょう

狂犬病は、撲滅された病気でなく、人を含めたほ乳類に感染し、発症すれば治療法もなく、死亡率はほぼ100%です。狂犬病は世界中のほとんどの国や地域で発症し、毎年5万人以上が死亡しています。日本では、昭和32年以降狂犬病の発症はありませんが、これは法律ですべての飼い犬に狂犬病予防注射が義務づけられた成果です。海外から狂犬病を侵入させないために必ず年1回の狂犬病予防注射を受け、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

フンは必ず持ち帰りましょう

散歩中にフンをしてしまったときは、きちんと家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。心ない飼い主により繰り返されるフンの放置も、ふだん持ち帰っているのに出来心でしてしまったフンの放置も、

される側にとっては同じ行為であり、飼い主や愛犬が地域で嫌われる原因になります。

トイレはお散歩前に家の中で済ませましょう。もし、電柱や他人の家の壁などに愛犬がオシッコをしてしまった場合は、すぐに水で流すことが飼い主としてのマナーです。公共の場所または他人の土地に愛犬のフンを埋めることは、正しい処理ではありません。必ず持ち帰って処理しましょう。

ペットの適正飼養啓発プレートを配布しています

ペットの飼養に関するマナーでお困りの方に、各種適正飼養啓発プレートを無償で配布しています。配布をご希望の方は、環境対策課の窓口までお越しください。

適正飼養啓発プレート一覧

- ・フン害防止プレート
- ・放し飼い防止プレート
- ・捨て犬、捨て猫防止用プレート

環境対策課④2252

廃棄物の野外焼却は禁止されています

構造基準に適合していない家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分にあがらない

など、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。

家庭での焼却も規制対象となります。基準に適合した焼却炉以外は使用できません。庭先などで焼却炉を使わずにごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却することはできません。雑草や落ち葉、剪定した枝等の焼却についても、洗濯物や布団に臭いがついたりして、ご近所トラブルの原因になることがありますので、家庭から出るごみは町のごみ収集をご利用ください。

「必要なものを必要なだけ買う」「使い捨て商品は買わない」「長く大切にものを使う」「過剰な包装は控える」「レジ袋はもらわない」など、ごみを作らないように心がけましょう。また、ごみを分別しリサイクルを徹底するなど、私たち一人ひとりが、毎日の生活を見直していくことが大切です。

環境対策課④2252・2253

12月3日～9日は障害者週間

障害や障がい者に対する理解を深め、障がいのある人もない人もだれもが安心して生

き生きと暮らせる社会にしましょう。

次の障害者生活支援センターでは、障がい者や障がい児の保護者等のさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための必要な援助を行っています。

・あけお 771-0576

・あらぐさ 726-586

2 杜の家 ☎778-3531

☎福祉課障害者福祉係④2122

土地や家屋の利用方法が変わった方へ

固定資産税は、毎年1月1日時点での土地、家屋の利用状況をもとに算出しており、例年現地調査を年末年始に行っています。次の事項に該当する方は翌年度の税額が変わる可能性がありますので町に連絡をお願いします。

- ・土地の利用を変更した方（駐車場などに利用し始めた等）
- ・家屋の全部あるいは一部を取り壊した方（家屋を取り壊したが減価償却をしていないなど、登記が残っていると課税がそのままになってしまうことがあります。）
- ・自宅を店舗や事務所等に変

広告

故人への思い あなたなら...

真心こめた ぬくもりある
優しい葬儀を
ご提供させていただきます。

上尾伊奈斎場(つつじ苑)

商工葬祭

年中無休 24時間対応 霊安室完備

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室5215-1 <http://www.shoukousousai.co.jp/> 商工葬祭 検索

☎0120-455-175 ☎048-720-1971

伊奈町子育て支援センターへ遊びに来ませんか？



《12月のご案内》

	曜日	時間
利用時間	月曜～金曜	9:30～12:00
電話相談		13:00～16:00
午前利用できない日 (13:00～利用可)	5日(火)・8日(金)・12日(火) 13日(水)・19日(火)・22日(金)	

年齢別に合わせた遊びや歌を楽しみましょう。
時間…10:30～11:00

日程	事業名	対象
7日(木)	0歳児遊び広場	0歳児と保護者
14日(木)	1歳児遊び広場	1歳児と保護者
21日(木)	2歳以上児遊び広場	2歳以上の幼児と保護者

※第1、3月曜日午前はサークル貸出日となっています。
(広報発行後予約が入る場合がありますので支援センターに問い合わせください)
詳しくは町ホームページや子育て支援センターだよりをご覧ください。

「つどいの広場」開催してます！

どんなところ？ ＊親子で遊ぶ場所です。
＊常駐のスタッフがいます。

場所：ふれあい活動センター(ゆめくる)児童室

開催日	時間
月曜日	13時～16時
水・金曜日	9時～12時

※祝日は開催していません。

http://www.town.saitama-ina.lg.jp/
☎ 伊奈町子育て支援センター(北保育所内)
☎728-3482
月～金9:00～17:00(祝日を除く)

伊奈町シルバー人材センターは、高齢者の知識と経験を活かしたさまざまな仕事を、住民や事業者から引き受けて



シルバー人材センターをご利用ください

更した方
・店舗や事務所等を居住用に変更した方など
☎ 税務課固定資産税係☎2154

申請書類 12月1日(金)から要
対象業種 物品、役務
対象施設 役場北庁舎3階選
受付場所 役場北庁舎3階選
管理委員会室

日時 平成30年1月22日(月) 9時～11時30分および13時～16時

平成30年度入札参加資格審査追加受付

奈町シルバー人材センター
☎720-5911へ
料金など詳しくは伊

います。
主な仕事 除草、草刈り、障子の張替え、家事援助、宛名書き、清掃作業など
●働く仲間も随時募集しています
● 園 料金など詳しくは伊奈町シルバー人材センター

領・様式を町ホームページに掲載しますのでダウンロードしてご使用ください。
☎ 総務課管財係☎2225
戸籍に関する証明書の発行を停止します

平成30年1月13日(土)の終日、県民活動総合センター出張所およびふれあい活動センター出張所では、戸籍システムの入れ替えのため、次の手続きが行えません。
・戸籍謄(抄)本の発行に関すること
・独自証明、身分証明書の発行に関すること
・戸籍の附票の発行に関すること

戸籍に関する証明書の発行を停止します

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
☎ 住民課☎2111

ご利用ください
役場出張所

町内には2か所の役場出張所があり、土曜日住民票・印鑑証明・戸籍謄(抄)本等の証明書発行を行っています。発行のみの場合は、出張所の利用が便利です。

広 告

※年末は12月27日まで、年始は1月5日から開所します。
役場出張所
・県民活動総合センター内1階☎727-0191
・ふれあい活動センター内1階☎724-0717
利用時間 9時～12時、13時～17時15分
休日 日曜日、火曜日、国民の祝日、年末年始
※これ以外にも、県民活動総合センターの休館日には休日となります。
☎ 住民課☎2112

外構工事・墓石工事

職人さん募集中！

とう せい
有限会社 東 成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621
伊奈町大字小室5506-2(いな穂街道沿い)



埼玉県で堂々のNo1

介護型
ご入居者募集中
ご見学・体験入居
随時受付

※週間ダイヤモンド有料老人ホームベストランキング

埼玉県
「多様な働き方実践企業」
ゴールド認定施設



介護付有料老人ホーム

蓮田オークプラザ「介護館」

はすぴい



☎048-765-1165

蓮田市蓮田2丁目153番地 http://www.oakplaza-care.jp/